

水上村簡易水道事業經營戰略策定

令和 8 年度～令和 17 年度

(2026 年度～2035 年度)

報 告 書



水上村 建設課

目次

1 経営戦略改定の趣旨	1
1.1 水道事業を取り巻く環境	1
1.2 国（総務省）の方針	1
1.3 水上村水道事業経営戦略策定の目的	3
1.4 計画期間及び目標年次	3
1.5 経営戦略策定手順	4
2 簡易水道事業の概要	5
2.1 簡易水道事業の計画諸元	5
2.2 水道事業の現況	7
2.3 経営健全化の取組	8
2.4 経営比較分析表を活用した経営分析	9
3 将来の事業環境	11
3.1 水需要の予測	11
3.2 行政区域内人口の予測	12
3.3 給水区域内人口	14
3.4 現在給水人口	14
3.5 用途別水量の推計	16
3.6 業務・営業用の見通し	18
3.7 1日平均給水量および、1日最大給水量	19
3.8 料金収入の見通し	22
3.9 水道施設の建設改良費	24
3.10 組織の見通し	25
4 経営の基本方針	26
5 投資・財政計画の策定	27
5.1 収益的収支における諸元設定	27
5.2 資本的収支における諸元設定	31
5.3 基本パターンの考察	34
5.4 定量的な業績指標及び目標年限	37
5.5 収入増加のための具体的取組及び実施時期	37
5.6 支出削減のための具体的取組及び実施時期	37
5.7 改善版財政収支シミュレーションの作成	38
5.8 改善版財政収支シミュレーションの考察	39
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	45

1 経営戦略改定の趣旨

1.1 水道事業を取り巻く環境

水道事業を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。人口減少や節水意識の高まりにより水需要が減少する一方で、施設の老朽化が進み、更新や耐震化に多額の費用が必要となっています。

また、技術者の高齢化や人材不足が深刻化しており、事業運営の持続性が課題となっています。さらに、豪雨や地震などの自然災害が頻発していることから、災害時の応急給水体制や施設の強靱化も求められています。加えて、気候変動の影響による水資源の偏在化や水質リスクの増大も懸念されています。こうした状況の中で、広域連携や官民連携の推進、経営戦略の策定などにより、効率的で持続可能な水道経営を実現していくことが重要です。

1.2 国（総務省）の方針

経営戦略は、平成 26(2014)年 8 月に総務省より通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、公営企業の経営健全化等の取組の一つとして策定することが求められました。

さらに、平成 28(2016)年 1 月には「経営戦略の策定推進について」において、令和 2(2020)年度までに経営戦略の策定率を 100%とすることとされており、水道事業の高資本費対策に要する経費に掛かる地方税交付措置を講じるに当たっては、平成 29(2017)年度から経営戦略の策定が要件となっています。また、令和 4 年度に総務省より通達された「経営戦略」の改定推進について(令和 4 年 1 月 25 日付け)には経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とする旨が記載されています。

経営戦略とは、公営企業における経営の基本計画であり、老朽化施設の大量更新時期の到来や人口減少に伴う料金の減少等からなる経営環境の厳しさが増すなか、これらの問題を解消するために、「経営基盤の強化」と「財政マネジメントの向上」が求められます。つまり、この取組を具現化したものが「経営戦略」です。

水道事業においては、『経営戦略策定・改定マニュアル』（令和 4 年 1 月）に、経営戦略に盛り込むべき内容が取りまとめられており、その概要は次表に示すとおりです。

表 1-1 水道事業経営戦略における国の方針

大項目	中項目	内容
水道事業の概要	水道事業の現況	供用開始年度、処理区域内人口密度、料金、組織体制等
	民間活力の活用等	包括的民間委託等の活用状況
	経営比較分析表を活用した現状分析	総務省の「経営比較分析表」を添付、経費回収率の確認
将来の事業環境	行政区域・処理区域内人口の予測	投資・財政計画に用いる収入・支出の根拠数値として取りまとめる
	有収水量の予測	
	料金収入の見通し	
	施設の見通し	
	組織の見通し	
経営の基本方針	—	水道事業を継続する上での経営理念や基本方針等
投資・財政計画 (収支計画)	投資・財政計画	収益的収支と資本的収支に分類し、収支見通しを予測する
	投資・財政計画の説明	計画の根拠及び考え方をとりまとめる
	今後検討予定の取組の概要	将来の各種取組の概要を記載
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	—	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方を記載

1.3 水上村水道事業経営戦略策定の目的

本村における簡易水道事業は、管路施設や浄水場等多くの施設を有しており、将来的に更新費用が増大していくことが見込まれます。また、水上村全体の人口も減少していくことが予想され、本村簡易水道事業の経営状況は、ますます厳しいものとなるが見込まれます。また、本村簡易水道事業では令和6(2024)年4月1日より公営企業会計方式(一部適用)へ移行を行うことで経営の透明化を図るとともに、適切な経営状況の把握が可能となりました。

これらの状況に対応するため、本村簡易水道事業では将来にわたって住民生活に必要な簡易水道事業を安心かつ安定的に提供していくことを目的に、本経営戦略を策定します。

計画策定にあたり、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の更新費用に加えて、物価上昇等も考慮して料金改定や経営改革、効率化の検討を行います。

なお、経営戦略は、3年から5年ごとに見直し、PDCAサイクルを働かせることが必要とされています。

1.4 計画期間及び目標年次

水道事業における経営戦略の計画期間は、総務省発出の『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』と『経営戦略策定・改訂ガイドライン』によって、個々の団体・事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要だとされています。その中でも、投資・財政計画にあたる「投資試算」や「財源試算」については30~50年超の推計を行うことが求められています。

以上を踏まえ、本経営戦略の計画期間は10年間(令和8(2026)年度~令和17(2035)年度)とし、投資・財源試算期間は30年間(令和8(2026)年度~令和37(2055)年度)とします。

水上村簡易水道事業経営戦略計画期間

投資・財政計画： 10年間【令和8(2026)年度~令和17(2035)年度】

投資・財源試算： 30年間【令和8(2026)年度~令和37(2055)年度】

2 簡易水道事業の概要

2.1 簡易水道事業の計画諸元

本村の簡易水道は、昭和 41 に高澄・本野地区に簡易水道事業を創設して以来、湯山地区、岩野地区、古屋敷地区、川内地区の 5 地区の簡易水道事業を創設し運営しておりましたが、平成 27 年に旧簡易水道事業に川口地区を給水区域に取込み経営の一元化を図るため、新たに水上村簡易水道事業を創設しました。

表 2-1 水上村簡易水道事業計画諸元

項目	諸元	備考
創設認可	昭和 34 年 9 月 4 日	
供用開始	昭和 35 年 4 月 1 日	
計画給水人口	1,783 人	
現在給水人口	1,756 人	
1 日 1 人当り最大給水量	418ℓ/人・日	
1 日最大給水量	746 m ³ /日	
1 日平均給水量	692 m ³ /日	
年間総配水量	280.45 千 m ³	
年間総有収水量	251.48 千 m ³	
浄水施設	岩野浄水場、湯山浄水場、高澄・本野浄水場、古屋敷浄水場、川内水源系滅菌設備、川口浄水場、古川浄水場	
管路施設	導水管：8,978m(500mm未満)、送水管：900m(500mm未満)、配水管：16,474m(75mm未満)、19,251m(75～250mm未満)	
配水池	有効容量 877 m ³ 、池数：11	

※「令和 6 年度 水道事業経営変更認可申請書」より

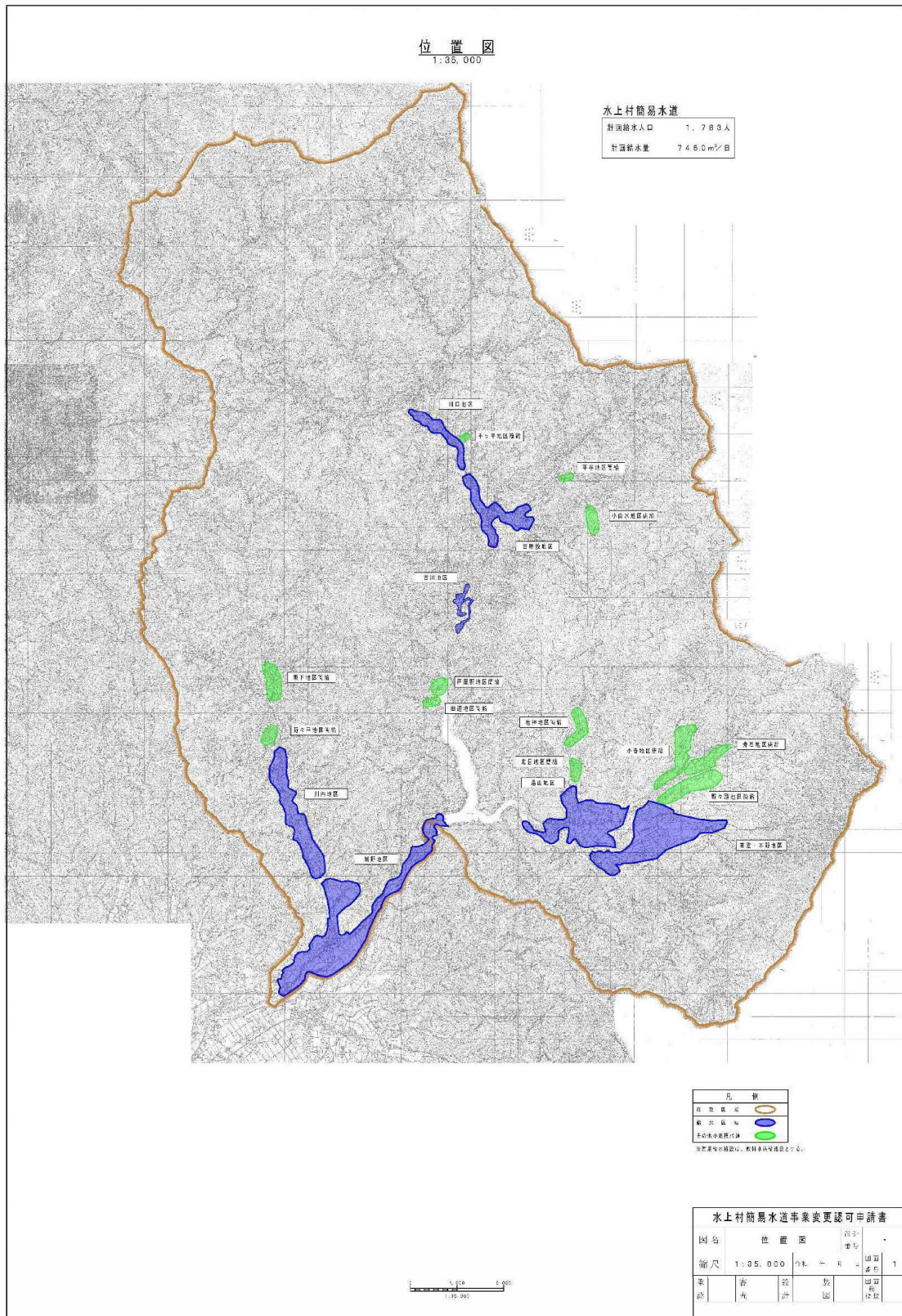


図 2-1 水道施設位置圖

2.2 水道事業の現況

(1) 基礎情報

本村においては、送配水施設、浄水場、配水池からなり、昭和 34（1959）年 9 月に事業認可を受け、昭和 35（1960）年 4 月に供用開始しています。

表 2-2 簡易水道事業の現況（令和 6 年度）

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 35 年度 (65 年)	法適(全部適用・一部 適用)非適の区分	令和 6 年 4 月 1 日 一部適用
給水区域面積 (ha)	583	管理者	非設置
区域	(岩野) 幸野、高瀬、覚井、上楠、宮田、里坊、川内の一部 (湯山) 馬場、北目の一部、覚井、神揚、高澄の一部、本野 (江代) 古川の一部、古屋敷、川口の一部		
浄水場数	7箇所		
配水池数	8箇所		

(2) 水道料金

本村水道事業の料金体系を以下に示します。

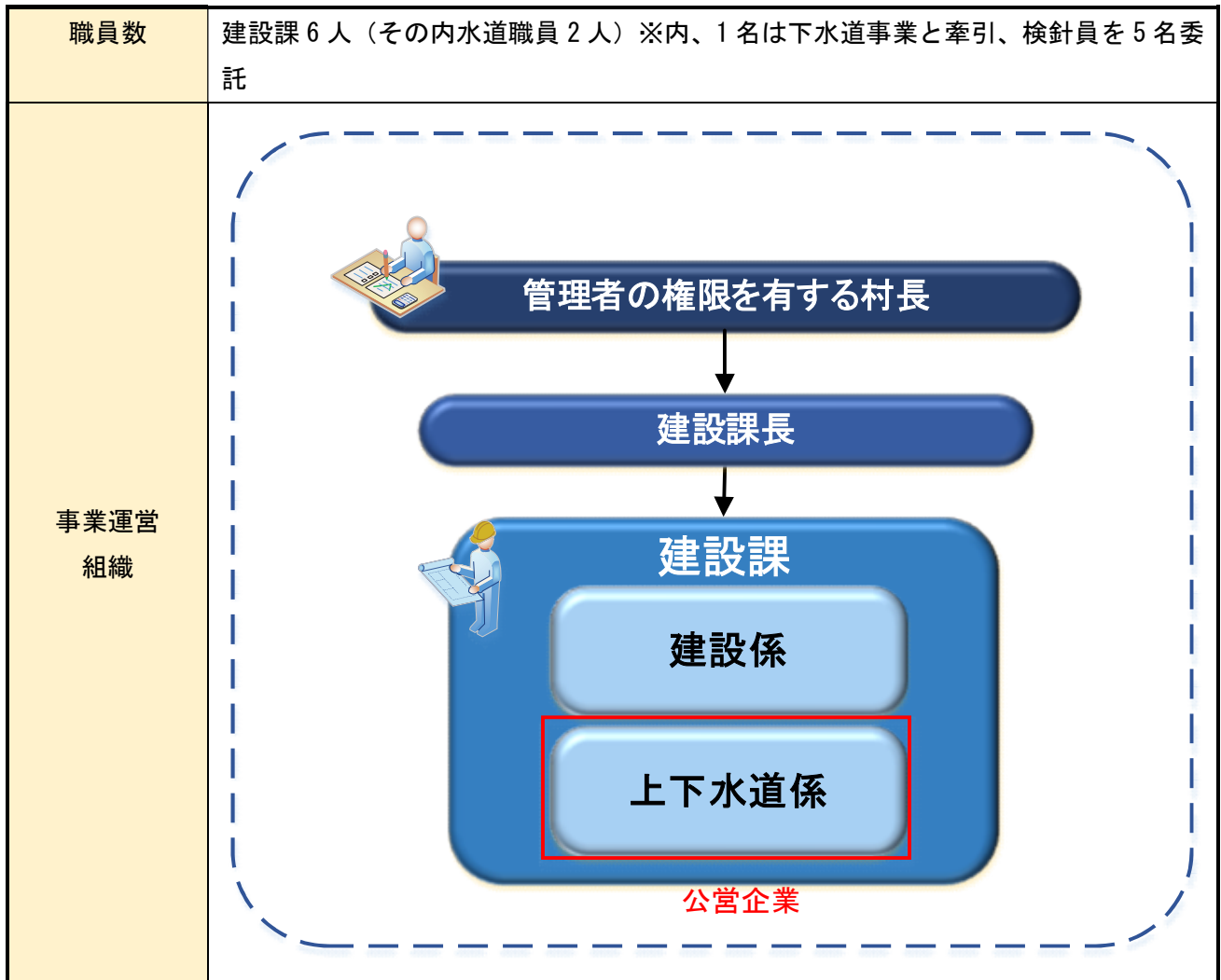
表 2-3 料金体系の概要・考え方(税抜)

用途	基本料金		超過料金(超過分につき)	摘要
	水量	料金		
一般用(臨時 用も含む。)	10 立方メ ートル	1,050 円	11 立方メートル以上 50 立方メートルまで (1立方メートルにつき 120 円) 51 立方メートル以上 100 立方メートルまで (1立方メートルにつき 115 円) 101 立方メートル以上 500 立方メートルまで (1立方メートルにつき 110 円) 501 立方メートル以上 1,000 立方メートルまで (1立方メートルにつき 105 円) 1,001 立方メートル以上 (1立方メートルにつき 100 円)	

(3) 組織

水道事業は現在、建設課にて各種事務執行されており、令和6(2024)年度時点において損益勘定所属職員1名で運営を行っています。現行の組織体制は次表に示すとおりです。

表 2-4 職員数・事業運営組織に関する概要



※令和6(2024)年度時点

2.3 経営健全化の取組

本村簡易水道事業における経営健全化の取組は以下の通りです。

表 2-5 民間活力の活用等の概要

民間活用の状況	無し(直営で運営している。)
施設の統廃合	浄水場の統廃合(湯山、高澄・本野浄水場)を予定している。
広域化	無し

2.4 経営比較分析表を活用した経営分析

公営事業において経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、他公営企業との比較可能な全国統一的な様式としてとりまとめられたものが経営比較分析表です。この図表で用いられる各種指標及び経営比較分析表は以下より示すとおりです。

表 2-6 経営比較分析表に用いられる指標等

項番	項目	算出式	説明
1	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
2	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金の状況を表します。 (累積欠損金：営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)
3	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表します。
4	企業債残高対給 水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。
5	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水原価に対する供給原価で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表します。
6	給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料不要品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間有収水量} - \text{長期前受金戻入}}$	有収水量 1m ³ あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示します。
7	施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な配水能力に対する、一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を表します。
8	有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。
9	有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示します。
10	管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示します。
11	管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表します。

「令和 6 年度_経営比較分析表」

3 将来の事業環境

3.1 水需要の予測

ここでは、本村簡易水道事業における給水人口・水需要量実績に基づき、将来の給水人口及び給水量等を推計し、水需給の見通しを把握するものとします。なお、行政人口推計については、水上村下水道事業の経営戦略と人口推計に関する考え方を統一するため、国立社会保障人口問題研究所「以下（社人研）という。」の人口推計を用いて推計します。

1) 水需要予測の基本的な考え方

行政区域内人口は社人研推計値、用途別水量については実績値の推移を踏まえ設定することを基本とします。

実績データは、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年分を使用します。また、長期的な水需要の動向を把握するため 2055（令和 37）年度までの予測とします。

2) 水需要実績

本村における平成 26 年度から令和 5 年度までの給水人口及び給水実績を表 3-1 に示します。

表 3-1 水上村簡易水道事業における水需要実績（全体）

項 目		年 度										
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
行政区域内人口 (人)		2,252	2,182	2,173	2,137	2,095	2,047	2,015	1,960	1,907	1,868	
給水区域内人口 (人)		2,086	2,042	2,036	1,998	1,959	1,915	1,901	1,853	1,823	1,791	
現在給水人口 (人)		2,083	2,036	2,025	1,992	1,953	1,909	1,895	1,847	1,817	1,784	
普及率 (%)		99.9	99.7	99.5	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.6	
給水戸数 (戸)		886	891	875	871	867	868	866	854	855	841	
用途別水量	生活用	1人(L/人/日)	323	341	344	340	351	351	388	371	384	387
		1日(m ³ /日)	673	695	696	677	685	671	735	685	697	691
	業務・営業用(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工場用(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他用(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計(m ³ /日)	673	695	696	677	685	671	735	685	697	691	
	無収水量(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無効水量(m ³ /日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1日平均給水量(m ³ /日)		673	695	696	677	685	671	735	685	697	691	
1人1日平均給水量(L/人/日)		323	341	344	340	351	351	388	371	384	387	
1日最大給水量(m ³ /日)		847	709	775	769	736	738	813	789	738	725	
1人1日最大給水量(L/人/日)		407	348	383	386	377	387	429	427	406	406	
有収率 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
有効率 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
負荷率 (%)		79.5	98.0	89.8	88.0	93.1	90.9	90.4	86.8	94.4	95.3	

出典：令和 5 年度水上村簡易水道事業変更認可申請書

3.2 行政区域内人口の予測

本村では、令和 27（2015）年に「水上村人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定しており、令和 7（2025 年）に改定を行っています。「人口ビジョン」では令和 42（2060）年の目標人口を 975 人と設定しています。

他の行政人口予測としては、令和 5（2023）年 12 月に新たに国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）にて将来行政人口データが公表されています。

「人口ビジョン」においても社人研推計を用いて将来行政人口を算出していることから、本計画においても令和 5 年度社人研値を用いて将来の行政人口を算定することとします。

推計手法は、以下に示す手順により行います。

➤ 手順 1：直線補間

社人研は 5 年ごとの予測値を公表しているため中間年度の人口は直線補間により算出します。

➤ 手順 2：令和 33（2051）年度以降の予測値の算出

投資・財源試算の最終年度は令和 37（2055）年度としていますが、令和 33（2051）年度以降の人口は、社人研では予測されていないため、令和 31（2049）年度から令和 32（2050）年度間の減少率が継続するものとして予測します。

➤ 手順 3：補正

令和 6（2024）年度の人口を基準とし、手順 2 までで得られた毎年の人口を基に人口減少率を 1 年ごとに算出し、現在の実人口に乗じることで毎年の人口予測を立てます。これらのデータから経営戦略人口を設定します。

[人口減少率算出例]

$$\begin{aligned} \text{令和 7 年度人口減少率} &= \text{令和 7 年度社人研人口} \div \text{令和 6 年度社人研人口} \\ &= 1,831 \text{ 人} \div 1,873 \text{ 人} \\ &= 0.9776 \end{aligned}$$

次頁に本経営戦略における行政区域内人口の推計結果を示します。

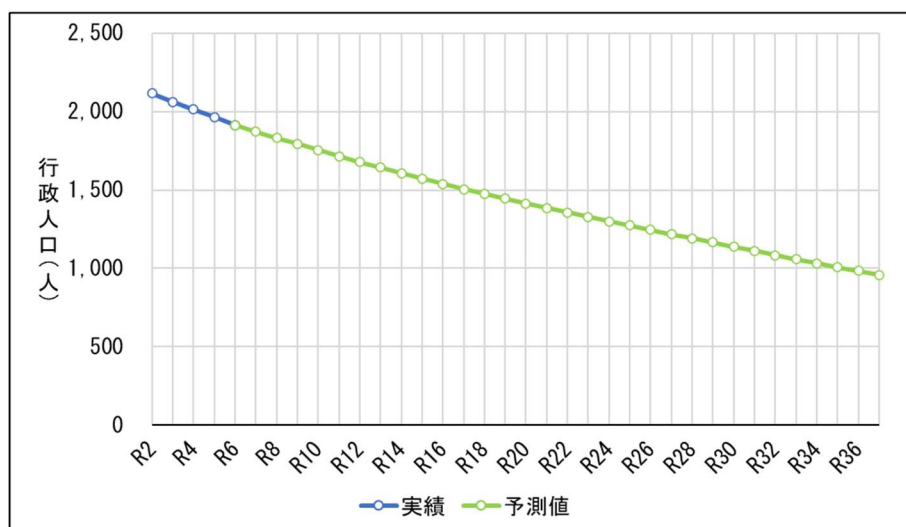


図 3-1 行政人口の推移

表 3-2 行政区域内人口の推計結果

年度		住民基本台帳 ①	R5 社人研 ②	人口減少率 ③	経営戦略※ 行政区域内人口(人)
和暦	西暦	(実績)	(直線補間)	(②より算出)	(①×③)
R6	2024	1,915	1,873	0.9736	1,915
R7	2025	-	1,831	0.9776	1,872
R8	2026	-	1,793	0.9792	1,833
R9	2027	-	1,755	0.9788	1,794
R10	2028	-	1,717	0.9783	1,755
R11	2029	-	1,679	0.9779	1,716
R12	2030	-	1,642	0.9780	1,678
R13	2031	-	1,608	0.9793	1,643
R14	2032	-	1,574	0.9789	1,608
R15	2033	-	1,540	0.9784	1,573
R16	2034	-	1,506	0.9779	1,538
R17	2035	-	1,474	0.9788	1,505
R18	2036	-	1,445	0.9803	1,475
R19	2037	-	1,416	0.9799	1,445
R20	2038	-	1,387	0.9795	1,415
R21	2039	-	1,358	0.9791	1,385
R22	2040	-	1,330	0.9794	1,356
R23	2041	-	1,303	0.9797	1,328
R24	2042	-	1,276	0.9793	1,301
R25	2043	-	1,249	0.9788	1,273
R26	2044	-	1,222	0.9784	1,246
R27	2045	-	1,195	0.9779	1,218
R28	2046	-	1,169	0.9782	1,191
R29	2047	-	1,143	0.9778	1,165
R30	2048	-	1,117	0.9773	1,139
R31	2049	-	1,091	0.9767	1,112
R32	2050	-	1,064	0.9753	1,085
R33	2051	-	1,038	0.9756	1,059
R34	2052	-	1,012	0.9750	1,033
R35	2053	-	987	0.9753	1,007
R36	2054	-	963	0.9757	983
R37	2055	-	939	0.9751	959

※令和7年度以降は前年度行政人口×③

: 採用

3.3 給水区域内人口

給水区域内人口は行政人口の増減と同様に推移するものとして、推定を行います。

$$\text{給水区域内人口 (人)} = \text{実績計画給水区域内人口 (人)} \times \text{行政人口の増減率}$$

3.4 現在給水人口

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じることにより算出されます。

$$\text{給水人口 (人)} = \text{給水区域内人口 (人)} \times \text{給水普及率}$$

本村簡易水道事業における区域内普及率の実績は、99.5～99.9%と高水準で推移しており、近年はほぼ横ばいとなっています。

したがって、今後の区域内普及率については、これまでの実績を踏まえ高水準を維持するものとし、計画期間の最終年度である令和 17（2035）年度における目標値を 100%と設定します。

表 3-3 給水区域内人口実績

年度		給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	備考
和暦	西暦				
H27	2015	2,042	2,036	99.7	
H28	2016	2,036	2,025	99.5	
H29	2017	1,998	1,992	99.7	
H30	2018	1,959	1,953	99.7	
R1	2019	1,915	1,909	99.7	
R2	2020	1,901	1,895	99.7	
R3	2021	1,853	1,847	99.7	
R4	2022	1,823	1,817	99.7	
R5	2023	1,791	1,784	99.6	
R6	2024	1,783	1,756	99.6	

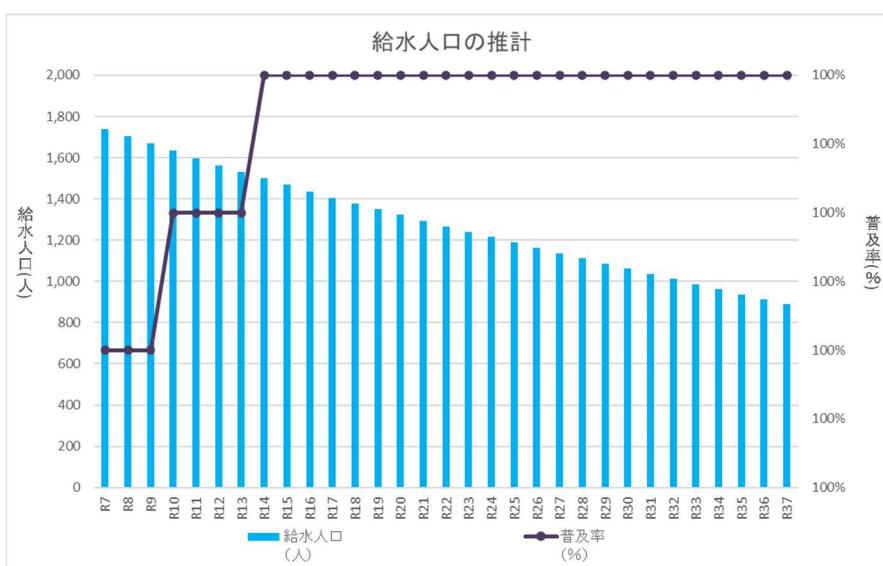


図 3-2 給水人口の推計

表 3-4 給水区域内人推計結果

年度		給水区域内 人口減少率 (人)	給水区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	備考
和曆	西曆					
R2	2020	-	1,901	1,895	99.70%	実績値
R3	2021	97.4%	1,853	1,847	99.70%	
R4	2022	97.6%	1,823	1,817	99.70%	
R5	2023	97.7%	1,791	1,784	99.60%	
R6	2024	97.4%	1,783	1,756	99.61%	
R7	2025	97.8%	1,743	1,740	99.80%	
R8	2026	97.9%	1,707	1,704	99.80%	
R9	2027	97.9%	1,671	1,668	99.80%	
R10	2028	97.8%	1,635	1,633	99.90%	
R11	2029	97.8%	1,599	1,597	99.90%	
R12	2030	97.8%	1,564	1,562	99.90%	
R13	2031	97.9%	1,532	1,530	99.90%	
R14	2032	97.9%	1,500	1,500	100.00%	
R15	2033	97.8%	1,468	1,468	100.00%	
R16	2034	97.8%	1,436	1,436	100.00%	
R17	2035	97.9%	1,406	1,406	100.00%	
R18	2036	98.0%	1,378	1,378	100.00%	
R19	2037	98.0%	1,350	1,350	100.00%	
R20	2038	98.0%	1,322	1,322	100.00%	
R21	2039	97.9%	1,294	1,294	100.00%	
R22	2040	97.9%	1,267	1,267	100.00%	
R23	2041	98.0%	1,241	1,241	100.00%	
R24	2042	97.9%	1,215	1,215	100.00%	
R25	2043	97.9%	1,189	1,189	100.00%	
R26	2044	97.8%	1,163	1,163	100.00%	
R27	2045	97.8%	1,137	1,137	100.00%	
R28	2046	97.8%	1,112	1,112	100.00%	
R29	2047	97.8%	1,087	1,087	100.00%	
R30	2048	97.7%	1,062	1,062	100.00%	
R31	2049	97.7%	1,037	1,037	100.00%	
R32	2050	97.5%	1,011	1,011	100.00%	
R33	2051	97.6%	986	986	100.00%	
R34	2052	97.5%	961	961	100.00%	
R35	2053	97.5%	937	937	100.00%	
R36	2054	97.6%	914	914	100.00%	
R37	2055	97.5%	891	891	100.00%	

3.5 用途別水量の推計

用途別水量については、生活用及び業務・営業用の2種類について推計を行います。

1) 生活用水量の見通し

生活用水量は、次に示す式により算出されます。

$$\text{生活用水量 (m}^3\text{/日)} = \text{生活用原単位 (ℓ/人/日)} \times \text{給水人口 (人)} \div 1,000$$

生活用水量を算出するうえで生活用水量原単位については、実績値に基づき設定します。

本村の直近10年間の生活用原単位を確認すると、340～392(ℓ/人/日)を推移しており、微増傾向となっています。昨今の地震等の災害を受け、節水意識の向上に伴い生活用原単位は減少傾向になると予想されますが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急事態宣言等を経験する中で、手洗い・うがいの習慣化が顕著となっており、令和2年度には388(ℓ/人/日)まで増加しています。また、インフルエンザウイルス感染予防に対する意識向上もあり、今後も同程度の推移をすると予想されます。

以上のことから、本計画では、直近5年間の平均値384(ℓ/人/日)を将来にわたり一律に推移すると設定します。

表 3-5 生活用水量実績

年度		生活用	備考
和暦	西暦	一人 (L/人/日)	
H27	2015	341	
H28	2016	344	
H29	2017	340	
H30	2018	351	
R1	2019	351	直近5カ 年平均 384(L/人/ 日)
R2	2020	388	
R3	2021	371	
R4	2022	384	
R5	2023	387	
R6	2024	392	

前述の給水人口の推計値に上記で設定した生活用原単位を乗じることで生活用水量を算出します。次ページに生活用水量の推計を示します。

表 3-6 生活用水量推計結果

年度		給水人口 (人)	生活用原単位		生活用水量 (m ³ /日)	備考
和曆	西曆		実績	今回設定		
R2	2020	1,895	388		735	実績値
R3	2021	1,847	371		685	
R4	2022	1,817	384		697	
R5	2023	1,784	387		691	
R6	2024	1,756	392		688	
R7	2025	1,740		384	668	推計値
R8	2026	1,704		384	654	
R9	2027	1,668		384	641	
R10	2028	1,633		384	627	
R11	2029	1,597		384	613	
R12	2030	1,562		384	600	
R13	2031	1,530		384	588	
R14	2032	1,500		384	576	
R15	2033	1,468		384	564	
R16	2034	1,436		384	551	
R17	2035	1,406		384	540	
R18	2036	1,378		384	529	
R19	2037	1,350		384	518	
R20	2038	1,322		384	508	
R21	2039	1,294		384	497	
R22	2040	1,267		384	487	
R23	2041	1,241		384	477	
R24	2042	1,215		384	467	
R25	2043	1,189		384	457	
R26	2044	1,163		384	447	
R27	2045	1,137		384	437	
R28	2046	1,112		384	427	
R29	2047	1,087		384	417	
R30	2048	1,062		384	408	
R31	2049	1,037		384	398	
R32	2050	1,011		384	388	
R33	2051	986		384	379	
R34	2052	961		384	369	
R35	2053	937		384	360	
R36	2054	914		384	351	
R37	2055	891		384	342	

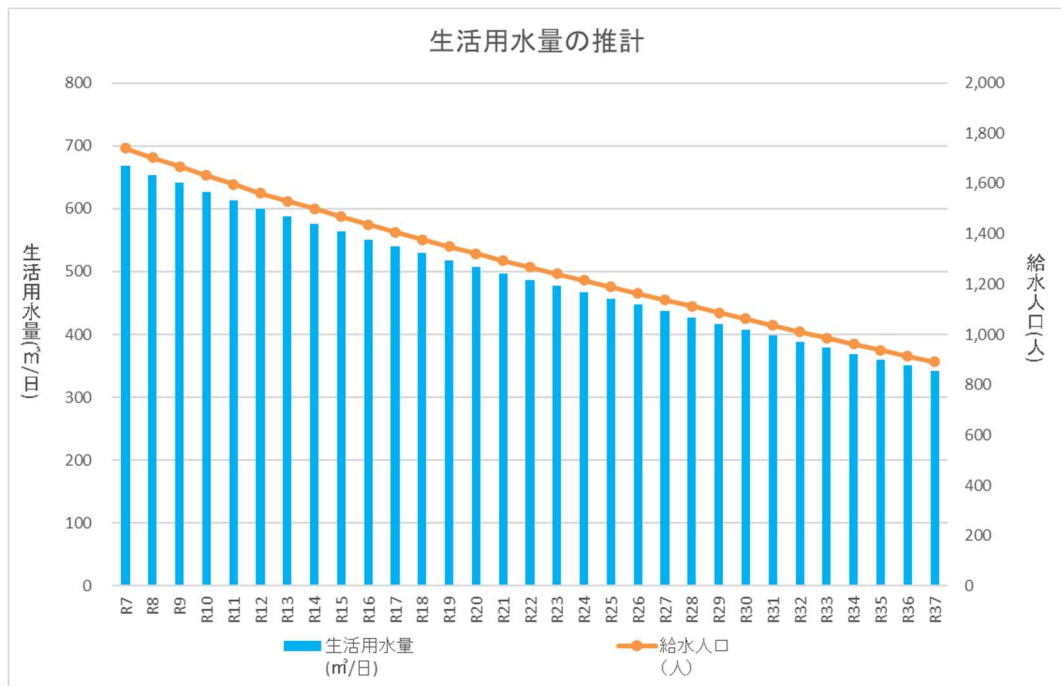


図 3-3 生活用水量の推計

3.6 業務・営業用の見通し

本村簡易水道事業では業務用・営業用の利用がないことから、これらの需要は想定しないものとします。

3.7 1日平均給水量および、1日最大給水量

これまでに推計した給水量を基に、1日平均給水量、1日最大給水量を推計します。

1) 1日平均給水量

1日平均給水量は、次に示す式により算出します。

$$\text{1日平均給水量 (m}^3\text{/日)} = \text{有収水量 (m}^3\text{/日)} \div \text{有収率} \times 100$$

(有収率 = 有効率 - 有効無収率)

令和2年度から令和6年度の実績値を確認すると本村の1日平均給水量は、約699 m³/日で推移していることが確認できます。

有効率と有効無収率については、過年度の実績値から将来値を設定します。

有効率は、厚生労働省からの通知「水道の漏水防止対策の強化について」及び「水道ビジョン^{※1}」においては、次のとおり目標値を掲げています。

◆漏水防止対策について（一部抜粋）

現状の排水量に対する有効水量の比率（以下「有効率」という。）が90%未満の事業にあっては、早急に90%に達する漏水防止策を進めること。

また、現状の有効率が90%以上の事業にあっては、さらに高い有効率の目標値を設定し、今後とも計画的な漏水防止に努めること。なお、この場合、95%程度の目標値を設定することが望ましいものであること。（平成2年12月11日衛水第282号）

◆水道ビジョンの目標値

平成16年6月に出された「水道ビジョン」では、環境・エネルギー対策の強化の施策目標の一つとして有効率の目標を現在給水人口10万人以上の大規模事業においては98%以上、現在給水人口10万人未満の中小規模事業においては95%以上に到達することを掲げている。

その実現のために水道事業者においても「地域水道ビジョン」を作成することを推奨しており、「地域水道ビジョン作成の手引き」では10年後を目標年次と定め、計画期間内に実現することが望まれている。

また、現状の有効率が90%以上の事業にあっては、さらに高い有効率の目標値を設定し、今後とも計画的な漏水防止に努めること。なお、この場合、95%程度の目標値を設定することが望ましいものであること。（平成2年12月11日衛水第282号）

※1 平成25年3月に新たに「新水道ビジョン」が公表されているが、新水道ビジョンでは有効率に対する目標値は表記されていません。

有収率および有効率の実績を確認すると、令和2年度から令和6年度で100%を維持しており、今後も有収率および有効率100%を維持するものとします。

2) 1日最大給水量

1日最大給水量は次に示す式により算出されます。

$$\text{1日最大給水量 (m}^3\text{/日)} = \text{1日平均給水量 (m}^3\text{/日)} \div \text{負荷率 (\%)} \times$$

1日最大給水量の算定に用いる負荷率は、過年度の実績値の推移から判断し、将来値を設定します。

負荷率は、1日最大給水量に対する1日平均給水量の割合を表すもので、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど高率的であることを意味します。

本推計では、今後の水需要の動向及び実績を考慮すると同時に、過大な設定とならないよう実績5年間(R2～R6)の平均値(91.94%)を将来にわたり一律に設定します。

以上の設定値により算出された1日平均・最大給水量の推計値を次頁の表 3-7 に示す。

表 3-7 1日平均・最大給水量の推計

年度		一日平均給水量 (m ³ /日)	負荷率 (%)	一日最大給水量 (m ³ /日)	備考
和暦	西暦				
R2	2020	735	90.40	813	実績値
R3	2021	685	86.80	789	
R4	2022	697	94.40	738	
R5	2023	691	95.30	725	
R6	2024	688	92.80	741	
R7	2025	668	91.94	727	
R8	2026	654	91.94	711	推計値
R9	2027	641	91.94	697	
R10	2028	627	91.94	682	
R11	2029	613	91.94	667	
R12	2030	600	91.94	653	
R13	2031	588	91.94	640	
R14	2032	576	91.94	626	
R15	2033	564	91.94	613	
R16	2034	551	91.94	599	
R17	2035	540	91.94	587	
R18	2036	529	91.94	575	
R19	2037	518	91.94	563	
R20	2038	508	91.94	553	
R21	2039	497	91.94	541	
R22	2040	487	91.94	530	
R23	2041	477	91.94	519	
R24	2042	467	91.94	508	
R25	2043	457	91.94	497	
R26	2044	447	91.94	486	
R27	2045	437	91.94	475	
R28	2046	427	91.94	464	
R29	2047	417	91.94	454	
R30	2048	408	91.94	444	
R31	2049	398	91.94	433	
R32	2050	388	91.94	422	
R33	2051	379	91.94	412	
R34	2052	369	91.94	401	
R35	2053	360	91.94	392	
R36	2054	351	91.94	382	
R37	2055	342	91.94	372	

3.8 料金収入の見通し

料金収益は、供給単価に年間有収水量を乗じて算定します。

また、有収水量については一人一日当たり有収水量を設定し、給水人口に乗じることで算定します。表 3-8 に令和 2 年度～令和 5 年度までの一人一日当たり有収水量の実績を示します。

一人一日当たり有収水量は概ね横這いを示していることから、今後は令和 2 年度～から令和 5 年度までの平均値 384.48(L/人日)が続くものとして整理します。

表 3-9 に有収水量の推計結果を示します。

表 3-8 一人一日当たり有収水量の実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6	備考
一人一日当 有収水量 (L/人日)	388.11	371.3	383.84	386.79	392.36	実績値

表 3-9 有収水量の推計

年度		一人一日当 有収水量 (L/人・日)	給水人口 (人)	有収水量 (m ³)
和暦	西暦			
R2	2020	388.11	1,895	268,446
R3	2021	371.30	1,847	250,312
R4	2022	383.84	1,817	254,563
R5	2023	386.79	1,784	252,549
R6	2024	392.36	1,756	251,480
R7	2025	384.48	1,740	244,183
R8	2026	384.48	1,704	239,131
R9	2027	384.48	1,668	234,720
R10	2028	384.48	1,633	229,167
R11	2029	384.48	1,597	224,115
R12	2030	384.48	1,562	219,204
R13	2031	384.48	1,530	215,301
R14	2032	384.48	1,500	210,503
R15	2033	384.48	1,468	206,012
R16	2034	384.48	1,436	201,521
R17	2035	384.48	1,406	197,852

令和6年度決算における給水収益は、約30,390千円（税抜）となっています。

将来の給水収益は令和2年度から令和6年度の供給単価平均値130円/m³（税抜）を有収水量に乘じることで算定を行います。

表3-10に水道収益の推計結果を示します。

将来の給水収益を計算すると、給水人口の減少に伴い、2035（令和17）年度には、収益が約25,700千円（税抜）まで減少することが予測されます。

給水人口の減少に伴い給水量が減少し、現在の料金水準では適切な維持管理や安定した事業運営が持続できなくなることが想定されます。

このことから経営の合理化、効率化を図り削減可能なものを減らしながら、適正な料金の検討を行う必要があります。

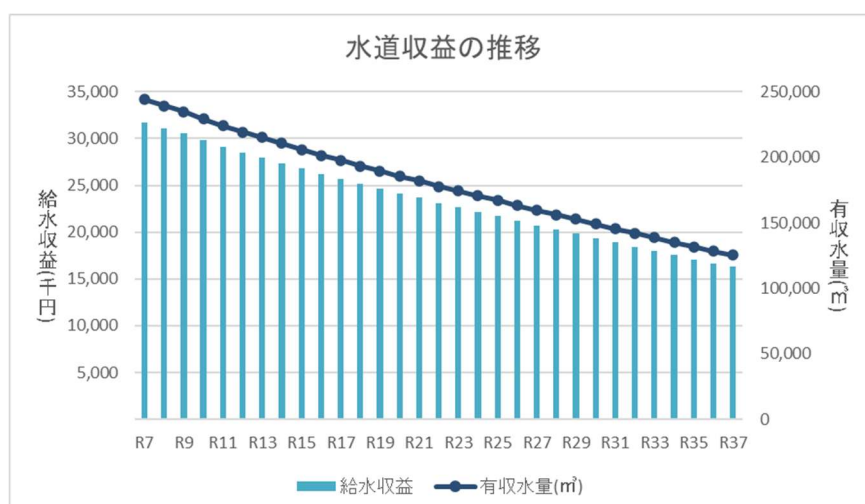


図3-4 給水人口の推計

表3-10 水道収益の推計

年度		有収水量 (m³)	給水単価 (円/m³)	水道収益 (千円)	備考
和暦	西暦				
R2	2020	268,446	131	35,267	実績値
R3	2021	250,312	133	33,355	
R4	2022	254,563	133	33,766	
R5	2023	252,549	132	33,229	
R6	2024	251,480	121	30,387	
R7	2025	244,183	130	31,744	
R8	2026	239,131	130	31,087	推計値
R9	2027	234,720	130	30,514	
R10	2028	229,167	130	29,792	
R11	2029	224,115	130	29,135	
R12	2030	219,204	130	28,497	
R13	2031	215,301	130	27,989	
R14	2032	210,503	130	27,365	
R15	2033	206,012	130	26,782	
R16	2034	201,521	130	26,198	
R17	2035	197,852	130	25,721	

3.9 水道施設の建設改良費

簡易水道事業の建設改良費については、現時点においてアセットマネジメント計画及び耐震化の具体的な計画の策定準備段階であることから、将来の更新需要や耐震化の必要量について、定量的な把握には至っていません。

また、本村簡易水道事業では、施設の更新にあわせて施設運営の効率化及び維持管理費の縮減を図るため、湯山浄水場及び高澄・本野浄水場の統廃合を予定しています。

このため、本計画においては、当面確実に実施が見込まれる施設の統廃合に係る経費のみを計上するものとします。

なお、施設の老朽化対策及び耐震化については重要な課題であることから、今後、アセットマネジメント計画の策定等について検討を進めていきます。

これに伴い必要となる建設改良費及び事業スケジュールを以下に示します。

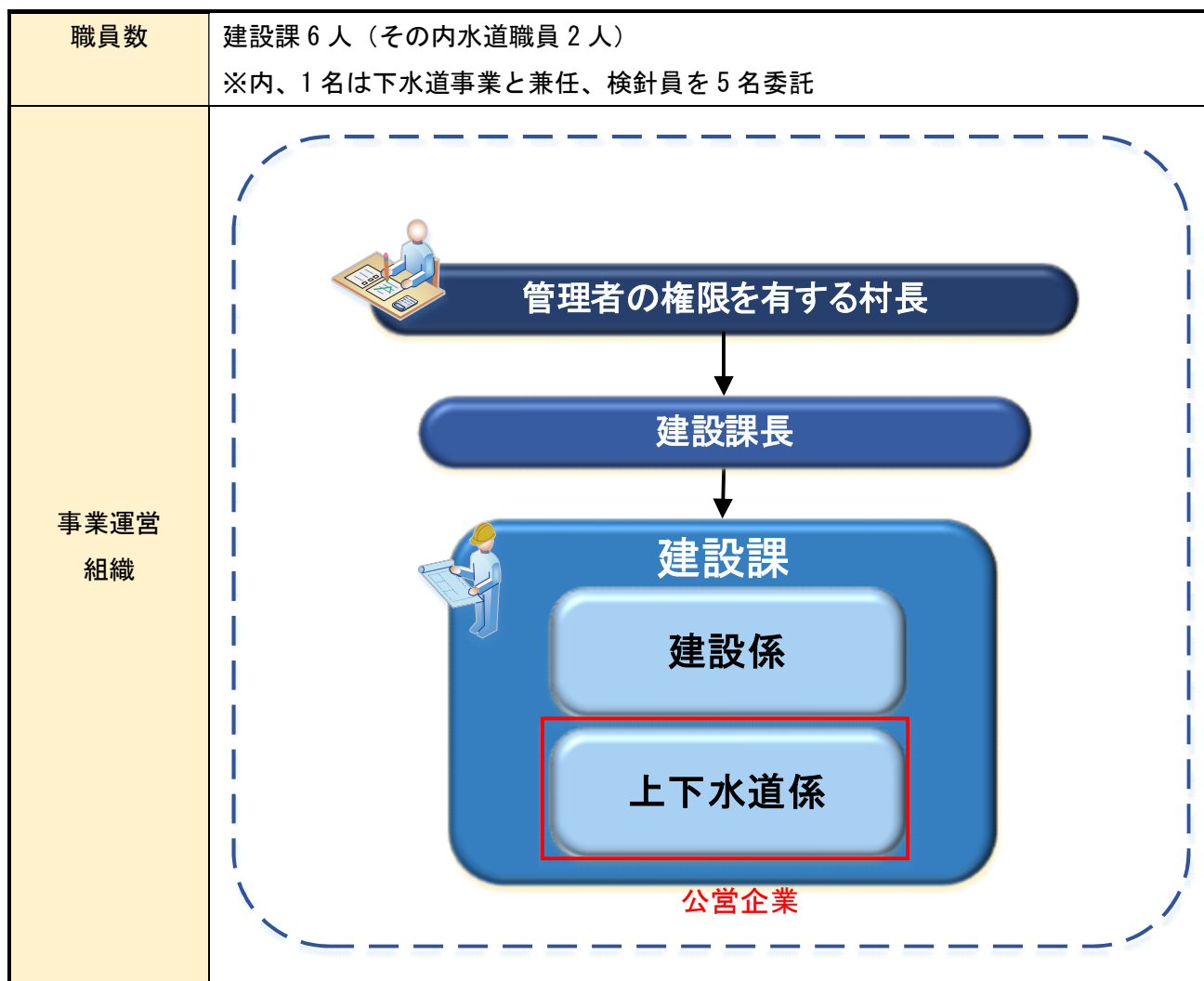
表 3-11 浄水場統合に係る概算事業費

項目	事業内容	概算事業費	R8	R9	R10	R11	R12
新浄水場用地造成工事	用地造成 A=2,900㎡	200,000千円	200,000千円				
既設水源地整備工事 (表流水) ※予備	取水口改修一式	20,000千円	20,000千円				
導水管布設工事 (表流水) ※予備	導水管 L=250m	14,000千円		14,000千円			
新水源地整備工事 (湧水)	水源地整備一式 導水ポンプ設置	57,000千円		57,000千円			
導水管布設工事 (湧水)	導水管 L=300m	17,000千円			17,000千円		
新浄水場築造工事	着水井 1箇所 緩速ろ過池 8池 浄水池 V=100㎡等	326,645千円		163,323千円	163,323千円		
送水管布設工事	HPPE φ100 L=2,400m	164,978千円			82,489千円	82,489千円	
湯山第1配水池 更新工事	SUS造 V=140㎡	168,091千円				84,046千円	84,046千円
湯山第2配水池 更新工事	SUS造 V=160㎡	151,162千円				75,581千円	75,581千円
高澄・本野第2配水池 更新工事	SUS造 V=60㎡	117,282千円					117,282千円
総事業費	1,236,158千円	1,236,158千円	220,000千円	234,323千円	262,812千円	242,116千円	276,909千円
財源	国庫補助金	494,500千円	88,000千円	93,700千円	105,100千円	96,800千円	110,800千円
	企業債	741,600千円	132,000千円	140,600千円	157,700千円	145,300千円	166,100千円

3.10 組織の見通し

現在、水道事業は、建設課にて事業執行しており、今後も同様の運営を行っていく予定です。

図 3-5 令和 7 年度以降の組織体制表



4 経営の基本方針

本村の水道事業においては、今後は人口減少及び有収水量の減少等の社会変化に対応した事業経営が求められています。したがって、持続可能な水道事業経営を推進していくため「第6次水上村総合計画」をはじめとし、本村水道事業に係る関連計画を上位計画として、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。



図 4-1 水上村水道事業経営の基本方針イメージ

5 投資・財政計画の策定

5.1 収益的収支における諸元設定

(1) 収益的収入

1) 水道収益

水道収益は、「3.8 料金収入の見通し」にて推計した水道収益の通りです。本村簡易水道事業における水道収益は、人口減少に伴う有収水量の減少により徐々に減少していく見込みです。計画期間(R8～R17)にて、約5,400千円の収益減少が予測されます。

以下に計画期間における水道収益を示します。

表 5-1 水道収益の推計

年度		有収水量 (m ³)	給水単価 (円/m ³)	水道収益 (千円)
和暦	西暦			
R7	2025	244,183	130	31,744
R8	2026	239,131	130	31,087
R9	2027	234,720	130	30,514
R10	2028	229,167	130	29,792
R11	2029	224,115	130	29,135
R12	2030	219,204	130	28,497
R13	2031	215,301	130	27,989
R14	2032	210,503	130	27,365
R15	2033	206,012	130	26,782
R16	2034	201,521	130	26,198
R17	2035	197,852	130	25,721

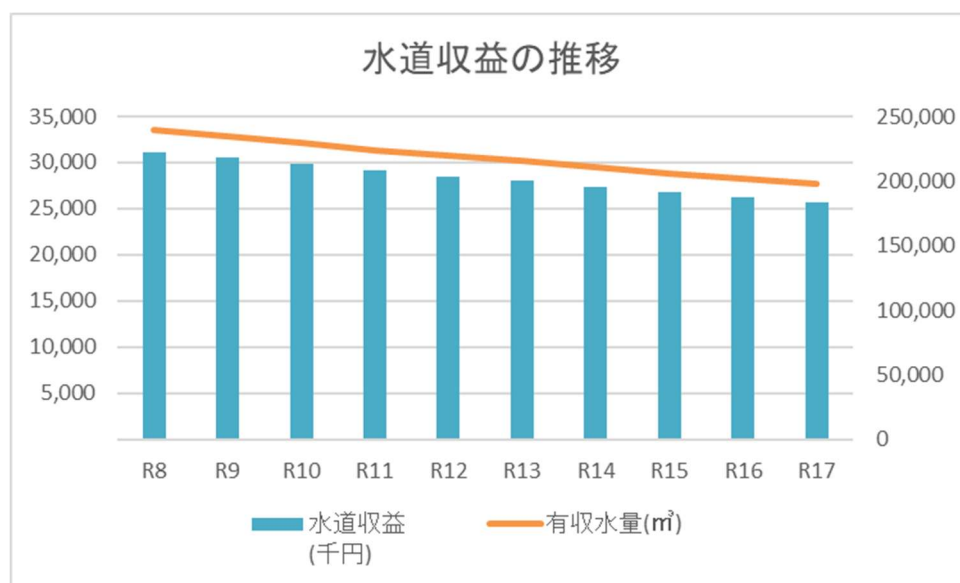


図 5-1 水道収益の推移

2) 他会計補助金

収益的収入に係る一般会計繰入金については、毎年総務省より発出される「地方公営企業繰入金について」に基づく「基準内繰入金」、主に収支の不足分に充てる「基準外繰入金」の2種類に大別されます。本村簡易水道事業における一般会計繰入金対象及び算出方法は次のとおりです。

表 5-2 他会計補助金算出方法

種別	項目	算出方法
基準内	簡易水道の建設改良に要する経費	起債台帳より利息分の1/2を集計
	簡易水道の防災対策に要する経費	起債台帳より利息分の2/3を集計
	地方公営企業法の適用に要する経費	起債台帳より利息分を集計
基準外	—	

3) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、令和7年度以前取得資産と令和8年度以降取得資産に分けて推計を行います。令和7年度以前の長期前受金戻入は固定資産一覧表の長期前受金戻入計算を延伸することにより算出します。また、簡易水道事業における令和7(2025)年度以降の長期前受金戻入については、建設改良費に対する長期前受金(財源)の割合を設定することにより算出します。

表 5-3 簡易水道事業における長期前受金設定

割合	備考
40 %	国庫補助率(2/5)

表 5-4 長期前受金戻入算出方法

項目	算出方法、算出式	
令和6年度まで分	開始時固定資産一覧表の計算延伸	
令和7年度分	予算値を採用	
令和8年度以降分	国庫補助金 長期前受金戻入	$\text{国庫補助金} \times \frac{\text{減価償却費総額}}{\text{建設改良費総額}}$

(2) 収益的支出

1) 減価償却費

令和7(2025)年度以前取得資産の減価償却費は、固定資産一覧表の減価償却計算を計画期間中延伸することにより算出します。また、簡易水道事業の令和8(2026)年度以降取得分における施設の耐用年数は、管路施設50年、浄水場等に係る土木・建築施設18年、機械・電気設備20年、として推計を行います。

表 5-5 令和8年度以降減価償却計算条件

項目	耐用年数	耐用年数根拠	残存価額	償却限度額	償却率
管路施設	50年	通知	10%	95%	0.020
土木・建築施設	18年	国土	10%	95%	0.055
機械・電気設備	20年	通知、則	10%	95%	0.050
減価償却費		= (取得価額 - 残存価額) × 償却率			

※残存価額、償却限度額は取得価額に対する割合

※「通知」は「平成24年10月19日 総財公第99号 地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について」を示す。

※「国土」は国土交通省通知(平成25年5月16日 国水下事第7号「水道施設の改築について」)を示す。

※「則」は「地方公営企業法施行規則別表第2号」を示す。

※機械・電気設備の耐用年数のうち、機械設備は「通知」、電気設備は「則」に基づき算定。

2) 職員給与費

職員給与費は、「給料」、「手当」及び「法定福利費」で構成され、将来的に見込まれる職員数により変動しますが、「3.13 組織の見通し」にて示したとおり、今後職員数の増減は予定していないため、令和8年(2026)年度以降についても同様の職員費を計上します。

令和7(2025)年度予算の職員給与費は職員2人分計上されています。

表 5-6 職員給与費の設定

項目	令和7年度予算			令和8年度以降	
	職員給与費 (千円)	職員数 (人)	1人あたり 職員給与費 (千円)	職員給与費 (千円)	職員数 (人)
簡易水道事業	6,657	2	3,328	6,657	2
合計	6,657	2	3,328	6,657	2

3) 経費

収益的支出における経費は、水道施設について主に日常的な維持管理に係る委託料、修繕費等といった原水及び浄水費、配水及び給水費に加え、総係費を計上します。

投資・財政計画における簡易水道施設の経費は令和8(2026)年度以降は令和7(2025)予算値を基本としたうえで、近年の社会情勢を考慮して備消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料、燃料費、修繕料などの一部科目については年間1%の物価上昇を見込むものとします。

4) 支払利息

支払利息は、令和7(2025)年度まで発行分は起債台帳の年度別償還額を集計することにより算出します。令和8(2026)年度以降については、建設改良費等に対する企業債発行額を基に償還計算を行うことにより算出します。

表 5-7 支払利息算出手法

科目	種別	算出手法
支払利息	令和7年度まで発行分	起債台帳の年度別償還額より集計
	令和8年度以降予定分	企業債発行額より償還計算を行い推計

5.2 資本的収支における諸元設定

(1) 資本的収入

1) 企業債

①水道事業債

一般に建設改良費の主な財源は、国庫補助金、企業債、工事負担金等からなります

したがって、令和7(2025)年度以降の水道事業債は、建設改良費総額から国庫補助金及工事負担金を控除して算定します。

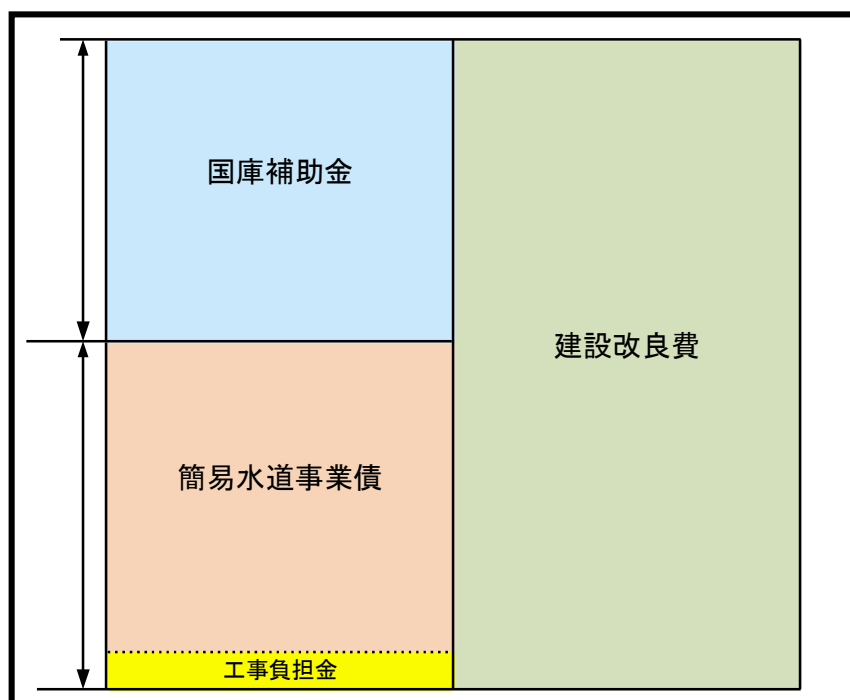


図 5-2 簡易水道事業における建設改良費に係る財源イメージ

2) 他会計出資金

資本的収入に係る一般会計繰入金については、収益的収入の他会計補助金と同様、基準内繰入金と基準外繰入金に大別され、算出手法は次表に示すとおりです。

表 5-8 他会計出資金算出手法

種別	項目	算出手法
基準内	簡易水道の建設改良に要する経費	起債台帳より元金分の1/2を集計
	簡易水道の未普及対策に要する経費	起債台帳より元金分の2/3を集計
	地方公営企業法の適用に要する経費	起債台帳より元金分を集計
基準外	—	

3) 国庫補助金

令和7(2025)年度以降の国庫補助金は、前段「(1) 収益的収入」の「4) 長期前受金戻入」にて示した国庫補助金割合を建設改良費に乗ずることにより算定します。

$$\text{令和7年度以降国庫補助金} = \text{令和7年度以降建設改良費} \times \text{設定国庫補助金割合}$$

(2) 資本的支出

1) 建設改良費

将来の建設改良費については 3. 将来の事業環境に整理した事業費を採用します。

2) 企業債償還金

令和 5 (2023) 年度以前の借入分は起債台帳の年度別償還額より元金分及び利子分を集計することにより算出します。

また、令和 8 (2026) 年度以降の償還額については下表の条件によるものとし、「4) 建設改良費」にて算定した建設計画に基づいて起債償還計算を行います。

表 5-9 令和 7 年度以降借入分起債償還計算条件

種別	簡易水道事業債	備考
償還期間	40 年	
据置回数	5 回	
支払期数	年 2 回	
償還区分	元利均等方式	
利率	5.0%	直近の実績より設定

5.3 基本パターンの考察

直近の施設整備量等を踏まえた「基本パターン」による投資・財政計画表を作成した結果、次の特徴が挙げられます。

なお、「基本パターン」では、各年度の純利益が0となるよう基準外繰入金を計上する前提としています。

(1) 収益的収支について

収益的収入においては、令和8(2026)年度以降、人口減少等の影響により水道収益が減少しており、令和17(2035)年度までに約5,400千円の減少となる見込みです。

収益的支出においては、物価上昇による経費の増加、浄水場の統合による減価償却費および企業債利息の増加により、収益的支出全体では令和8(2026)年度から令和17(2035)年度にかけて約49,000千円の増加となります。

主な収益である給水収益が減少していく一方、営業費用等は増加していく見込みであることから、計画期間を通じて平均約63,600千円の基準外繰入金が必要となっています。

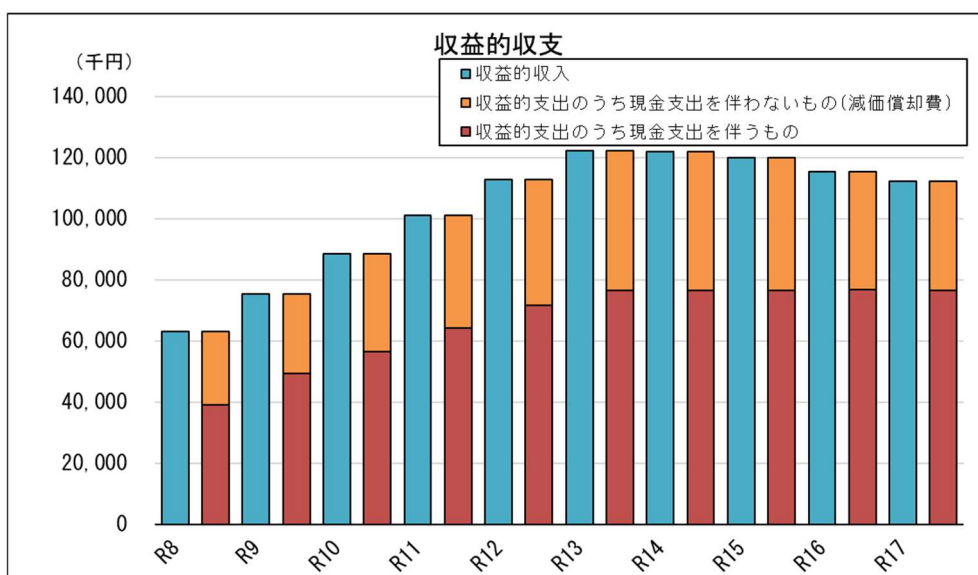


図 5-3 基本パターンによる収益的収支の推移

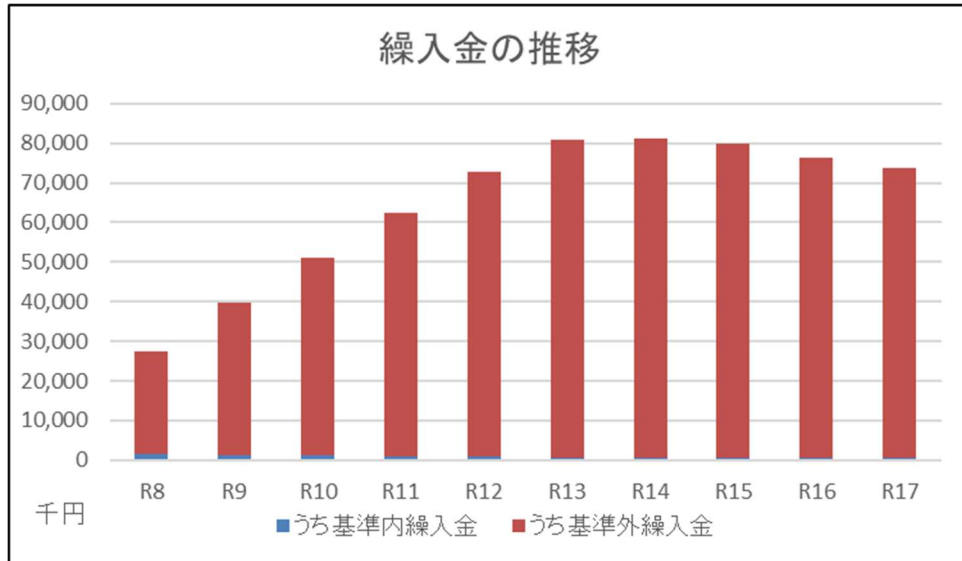


図 5-4 基本パターンによる繰入金の推移

(2) 資本的収支について

資本的収入は、主に国庫補助金、企業債および一般会計繰入金（企業債償還金に係る基準内分の一部）で構成されており、当該年度の事業規模に応じて収入額が変動します。

一方、資本的収支における支出は、建設改良費および企業債償還金が計上されるため、計画期間を通じて収入が不足する状況となっています。

しかしながら、この不足額については、収益的収支の純利益を0となるよう設定しているため、「損益勘定留保資金（次ページに詳細を記載）」および「前々年度の純利益」で構成される「補填財源」により補填することが可能となっています。

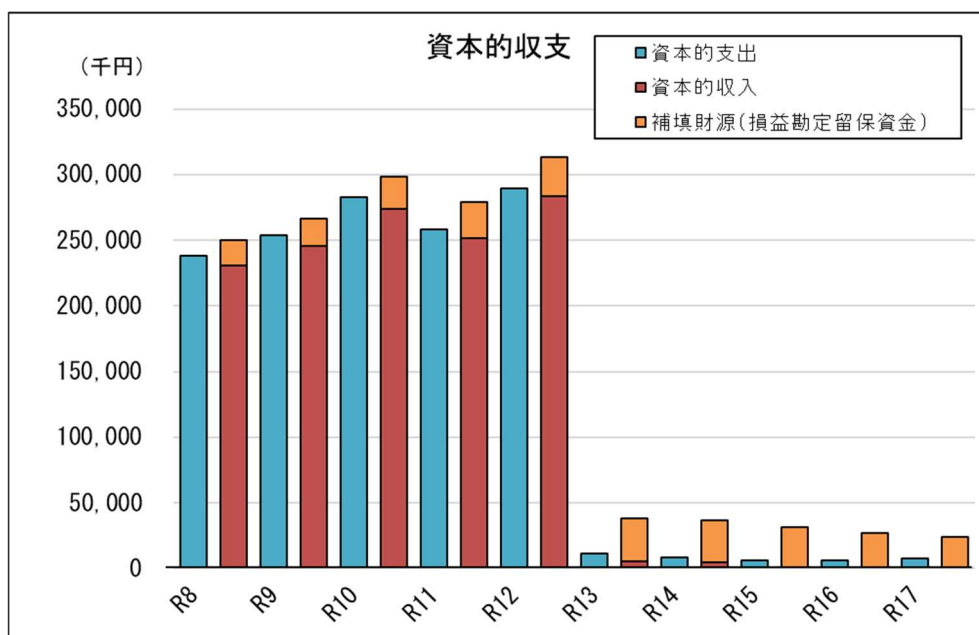


図 5-5 基本パターンによる資本的収支の推移

(3) 料金回収率について

基本パターンにおける料金回収率は、計画期間を通じて約 55%から約 39%の範囲で推移し、全体として減少傾向を示しています。これは、人口減少による水道収益の低下、物価上昇に伴う維持管理費の増加等が要因であると考えられます。

基本パターンにおける経費回収率の推移を以下に示します。

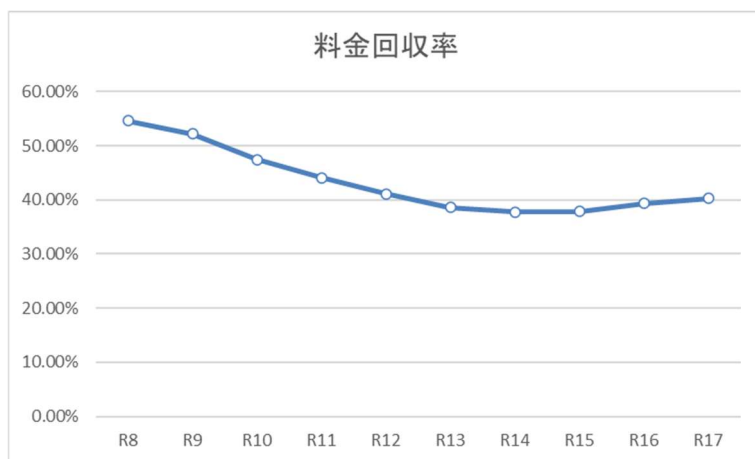


図 5-6 基本パターンによる料金回収率の推移

※参考

[補填財源について]

公営企業会計方式では、現金の支出はないものの、資産価値の減少分として費用を計上する減価償却費、同じく現金の収入はないものの、減価償却に伴って長期前受金相当分を収益化する長期前受金戻入があります。「現金を伴わない支出」である減価償却費（長期前受金戻入及び当年度の欠損金を控除）は、「損益勘定留保資金」と呼ばれ、前々年度の純利益と合わせた「補填財源」として資本的収支の不足分に充てられます。

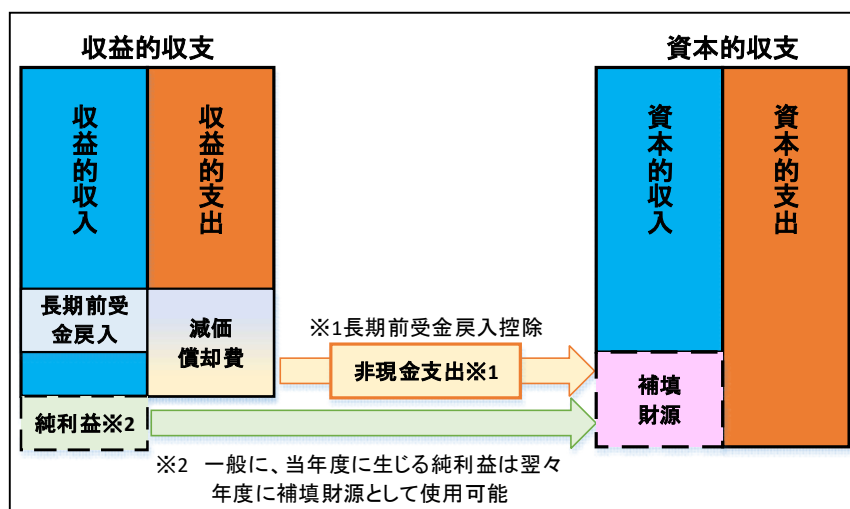


図 5-7 収益的収支、資本的収支の関係性イメージ

5.4 定量的な業績指標及び目標年限

計画期間である令和 17(2035)年度における定量的な業績指標を以下に示します。

(1) 経常収支率

経常収支率は当該年度において、水道収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。令和 6 年度実績では 94.03%となっています。本計画では計画期間において、100%以上を目標といたします。

表 5-10 経常収支比率目標

項目	実績(R6)	目標 R17
経常収支比率(%)	94.03	100 以上

5.5 収入増加のための具体的取組及び実施時期

(1) 給水普及率向上に向けた取り組み

簡易水道事業においては、給水普及率の向上による料金収入の安定的な確保を目的として、未加入世帯への接続促進及び広報活動を実施します。計画期間である令和 17 (2035) 年度に給水普及率 100%を目標として普及促進に取り組むものとします。

表 5-11 給水普及率目標

項目	実績(R6)	目標 R17
給水普及率(%)	99.6	100

5.6 支出削減のための具体的取組及び実施時期

(1) 施設の統廃合

本村簡易水道事業では、将来にわたり安定した給水を確保するとともに、効率的な事業運営を図るため、老朽化の進む湯山浄水場および高澄・本野浄水場の統廃合を予定しています。施設の集約化により維持管理費や更新費用の縮減を図り、運転管理体制の効率化と経営基盤の強化を進めることで、持続可能な水道事業の運営を目指します。また、統廃合に伴う施設整備については、将来の水需要や人口動向を踏まえた適正な規模で計画的に実施するものとします。

5.7 改善版財政収支シミュレーションの作成

「5.4 定量的な業績指標及び目標年限」にて設定した運営目標達成に向けて、財政収支シミュレーションを作成します。

本シミュレーションは、「基本パターンの考察」にて作成した基本ケースをベースとし、目標達成に必要な条件を反映させるものとします。

【作成方針】

(1) 経常収支比率

基本ケースでは、純利益が0となるよう繰入金を設定していることから、同様の作成方針を踏襲することで、経常収支比率100%以上を確保します。

(2) 料金回収率の改善

基準外繰入金削減のため、計画期間最終年度である令和17年度において料金回収率を5%以上改善するよう財政収支シミュレーションを作成します。

具体的には15%の料金改定を行うことで料金回収率の改善を図ります。

なお、改定時期は、料金改定準備期間を考慮して令和10年度に行うものとします。

改善後財政収支シミュレーションにおける、料金単価および改定率を以下に示します。

表 5-12 料金単価及び改定率

年度		項目	供給単価 (円/m ³)	改定率
R8～R9	2026～2027		130	-
R10～R17	2028～2035		150	15%

※使用料単価＝給水収益÷有収水量

水道料金を令和10年度に15%改定することにより、供給単価は令和17年度において約150円/m³となり、料金回収率は改定前と比べて約6%上昇し、基準外繰入金の削減が可能となります。

次ページ以降に料金改定後の財政収支シミュレーション考察結果および財政収支計画を示します。

5.8 改善版財政収支シミュレーションの考察

(1) 収益的収支について

収益的収支については、基本パターンと同様に純利益が0となるよう繰入金を調整して設定していることから、経常収支100%を確保しています。

料金収入については、料金改定を実施するものの、人口減少に伴う有収水量の減少により、令和8年度から令和17年度までの間で約1,500千円の減少が見込まれます。

一方で、令和17年度単年度で見ると、基本パターンと比較して約3,900千円の収入増加が見込まれ、料金改定による増収効果が確認できます。

また、基準外繰入金は令和17年度単年度で見ると、約3,900千円の削減が可能となります。

収益的収支および給水収益の推移を以降に示します。

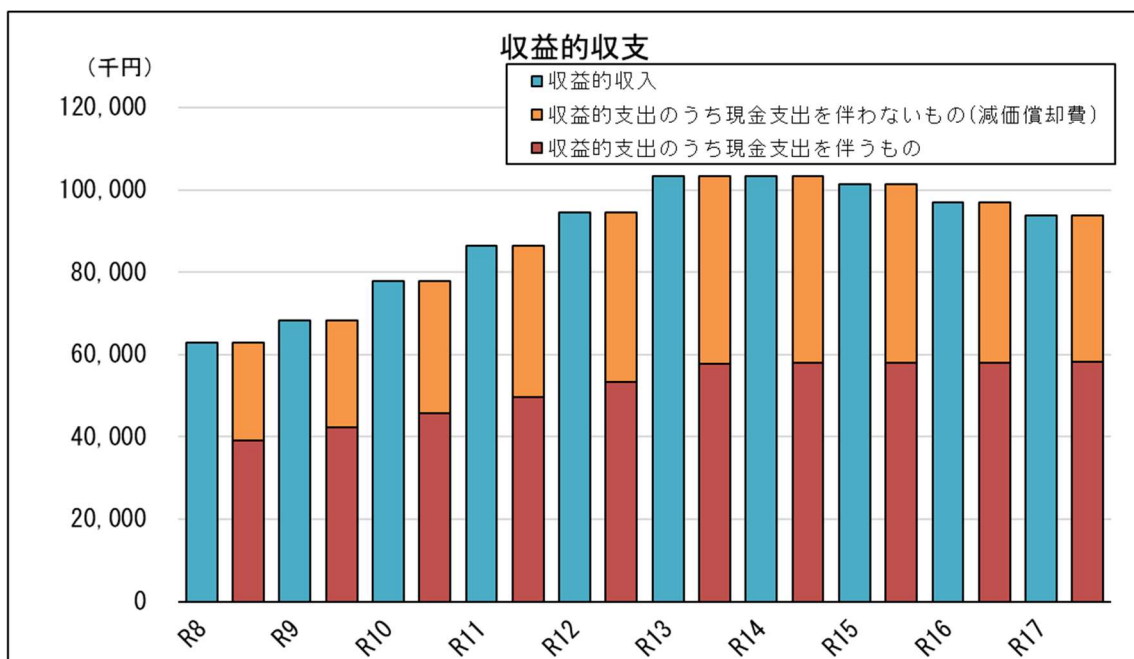


図 5-8 収益的収支の推移 (料金改定後)

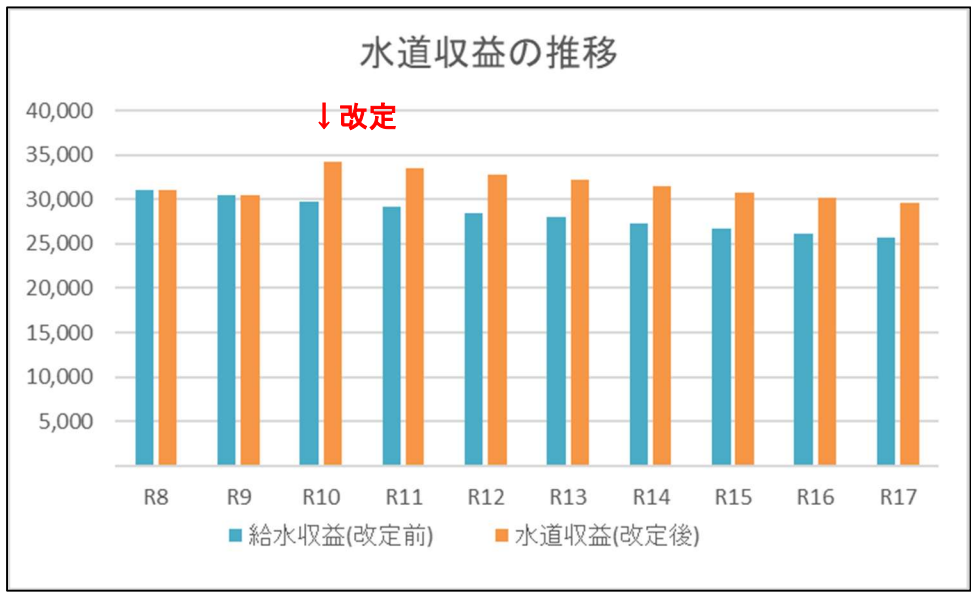


図 5-9 給水収益の推移（改定前・後）

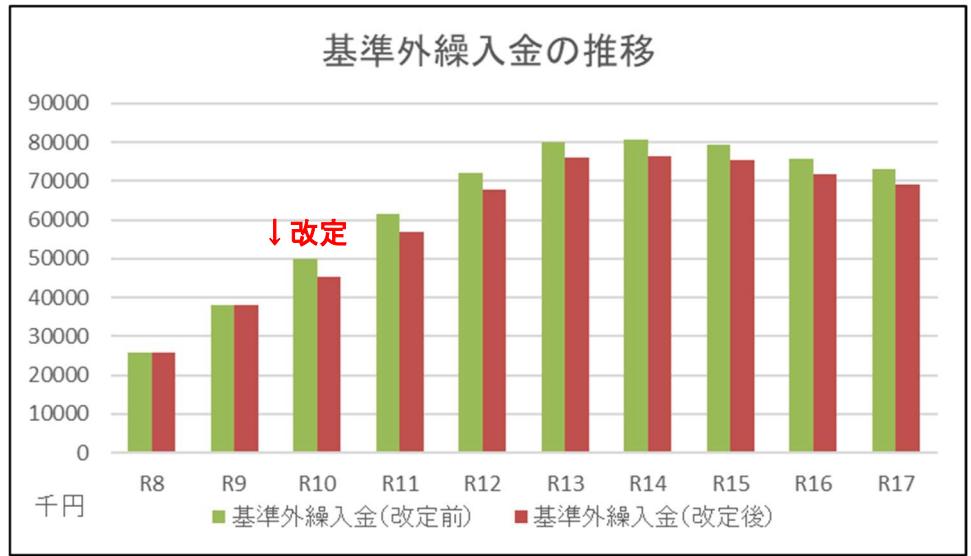


図 5-10 基準外繰入金の推移（改定前・後）

(2) 資本的収支について

資本的収支については、基本パターンと同様に純利益を0とする前提で設定していることから、補填財源の変動はなく、収支構造に変化は生じていません。

資本的収支の推移を以下に示します。

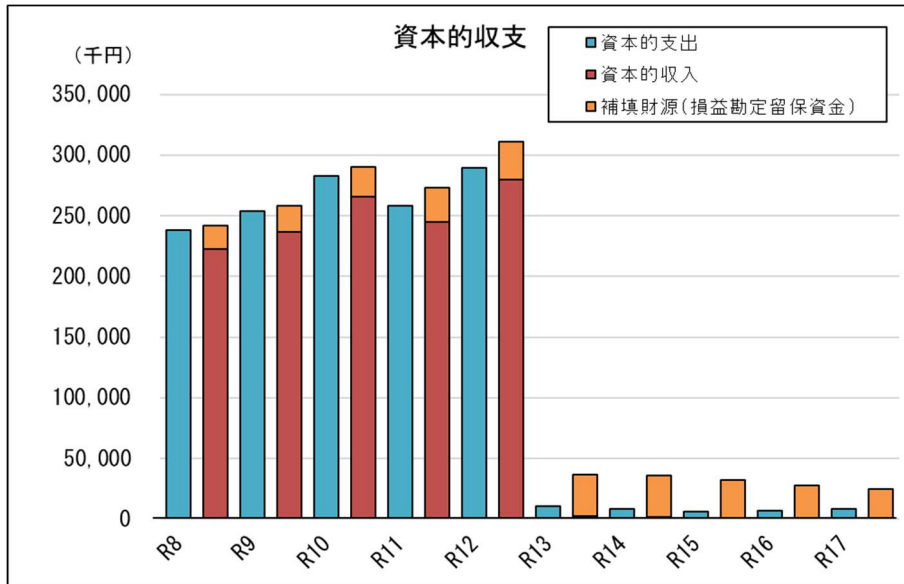


図 5-11 資本的収支の推移 (料金改定後)

(3) 料金回収率

料金回収率は、令和10年度の料金改定により一時的に約55%まで上昇しますが、その後は物価上昇や人口減少等の増加により減少傾向となり、令和17(2035)年度には約48%となる見込みです。料金改定後においても十分な回収率には至らない見込みであり、今後も段階的な料金見直しの検討が必要となります。

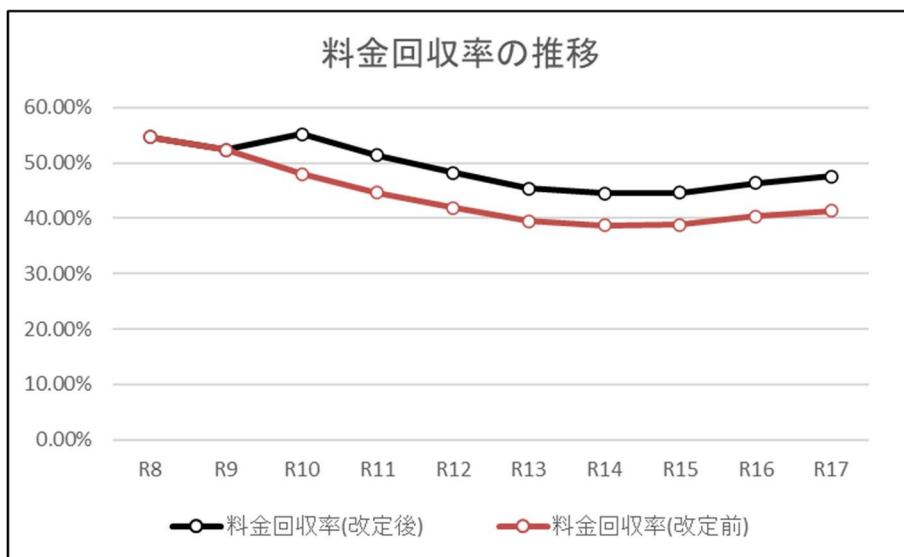


図 5-12 料金回収率の推移 (料金改定前・後)

(4) 投資・財政計画表

本経営戦略における投資・財政計画表は次表以降に示すとおりです。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略の進捗状況について、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。

(1) 毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認し、乖離が大きい場合は原因を調査するとともに、次回改定に向けての課題として整理します。
特に、収入支出の割合が大きい収益的収入の水道料金、資本的支出の建設改良費については重点的に検証を行います。
- 経営指標を用いた分析により、経営健全化に向けた状況把握及び今後の取組の方向性を確認します。
- 毎年度の進捗管理の結果をホームページ等で公表します。

(2) 検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の状況を把握します。
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行います。
- 概ね5年ごとに投資計画および財源の内容の検証および見直しを行います。
- 経営指標を分析し、経営状況の再評価および必要に応じて新たな目標を設定します。

表 6-1 経営戦略事後検証及び改定スケジュール

種別	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2035	令和 16 2036	令和 17 2037
事後 検証	計画	○	○	○	○	計画 見直 し	○	○	○	○	計画 見直 し
改定 作業	策定				●					●	